

特定事業主行動計画に基づく取組状況の公表

及び 女性活躍推進法第21条に基づく

女性の職業選択に資する情報の公表

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

	令和6年度		令和7年度	
	採用者数		採用者数	
		内消防職		内消防職
男性	19人	7人	13人	6人
女性	22人	1人	12人	1人
女性比率	53.6%	12.5%	47.6%	0%

※各年度4月1日付採用者（前年度中途採用者含む）

2. 採用試験の受験者の総数に占める女性割合

	令和5年度		令和6年度	
	受験者数		受験者数	
		内消防職		内消防職
男性	92人	15人	122人	21人
女性	73人	2人	81人	2人
女性比率	44.2%	11.8%	39.9%	8.7%

※各年度4月1日採用に向けた受験者

3. 職員に占める女性職員の割合

(1) 会計年度任用職員以外

	令和6年度	令和7年度
男性	599 人	604 人
女性	381 人	380 人
女性比率	38.9%	38.6%

※各年度4月1日付

(2) 会計年度任用職員

	令和6年度	令和7年度
男性	92 人	95 人
女性	434 人	452 人
女性比率	82.5%	82.6%

※各年度4月1日付

4. 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	令和6年度	令和7年度
管理職 (課長級以上)	19.4%	19.2%
部長級	13.6%	16.7%
副部長級	17.2%	16.7%
課長級	17.5%	16.1%
課長補佐級	22.9%	22.9%
係長級	28.5%	27.8%

※各年度4月1日付

5. 職員1人あたりの超過勤務時間

	令和5年度	令和6年度
1か月平均	7.34 時間	6.7 時間

6. 職員1人あたりの年次休暇取得日数

	令和5年度	令和6年度
年間平均取得日数	14.7 日	15.3 日
取得率	73.6%	76.5%

7. 男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）

	令和6年度
①任期の定めのない常勤職員	85.5%
②任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.8%
③全ての職員	75.2%

※①について、給与のうち扶養手当、住居手当及び時間外勤務手当は、男性に支給されている割合が多い。（扶養手当支給者のうち女性の割合 14.2%、住居手当支給者のうち女性の割合 35.7%、時間外勤務手当支給者のうち女性の割合 37.3%）また、給料について、係長級以上の割合は、男性が 76.4%に対し女性は 23.6%となっており、男性の給与が高くなる要因となっている。

※②について、再任用職員及び会計年度任用職員は扶養手当・住居手当の支給がないため、男女の差異は小さくなるが、再任用職員は差異が少ない(99.8%)ところだが、会計年度任用職員の差異は 97.2%である。会計年度任用職員よりも支給額が高い再任用職員（3級）では、女性職員の割合が少ないため、女性の給与が低くなる要因となっている。

8. 任期の定めのない常勤職員における職位別男女の給与の差異

	令和6年度
部長級	99.5%
副部長級	100.3%
課長級	94.8%
課長補佐級	96.4%
係長級	93.9%

9. 任期の定めのない常勤職員における勤続年数別男女の 給与の差異

	令和6年度
36 年以上	82.2%
31～35 年	88.8%
26～30 年	91.4%
21～25 年	85.7%
16～20 年	86.5%
11～15 年	85.9%
6～10 年	89.4%
1～5 年	94.0%

※勤続年数 26～30 年について、男女の差異が他より大きくなっているが、男性は課長補佐級以上の割合が 73%に対し、女性は課長補佐級以上の割合が 27%となっている。